

＼ 令和 5 年 4 月スタート！ ／

# 「子どもの権利条例」を制定しました

令和 5 年 4 月に「武蔵野市子どもの権利条例」がスタートしました。

この条例は、市が「子どもの皆さんが自分らしく、安心して暮らすことのできるまち」、  
「子どもの権利が大切にされるまち」となることを目指してつくったまちのルールです。



## 子どもの権利とは？



子ども（0～17歳）も、大人と同じように一人の人間として『権利』を持っています。すべての子どもは、かけがえのない大切な存在です。世界中の国々が協力して「子どもの権利条約」を作成し、日本も1994年に条約の内容に賛成しました。世界的な条約の考え方に基づいて、子どもが暮らすまちで、子どもの権利を守っていくために、市の条例を定めました。



条例について、詳しくはこちらをご覧ください

子どもの権利条約で決められた、子どもの権利を守るとともに、**8つの権利**を特に大切な権利として守ります。

- 安心して生きる権利
- 自分らしく育つ権利
- 遊ぶ権利
- 休息する権利
- 自分の意思で学ぶ権利
- 自分の気持ちを尊重される権利
- 意見を表明し、参加する権利
- 差別されずに生きる権利



## 子ども・子育て応援フェスタを開催します！



11月20日を「武蔵野市子どもの権利の日」としました。10月～11月に「子ども・子育て応援フェスタ」を開催し、市と市民の皆さんでさまざまなイベントを行います！

### ミュージカル 3びきのこぶた 要申込

日時：11月18日（土）

【午前の部】午前10時30分開場／11時開演

【午後の部】午後1時30分開場／2時開演

※いずれも休憩なし（70分間）

会場：武蔵野公会堂 ホール

料金：無料



### 子育てひろばシールラリー

日時：10月1日（日）～12月28日（木）

市内8カ所の子育てひろばの特徴を知って、子育てを一緒に楽しみましょう！来所1施設につき、シールが1枚もらえます。シールを集めたら景品をプレゼント！

### 子ども・子育て講演会 要申込

「わがままと主体的のちがいは？  
～子どもの自主性の伸ばし方～」



日時：10月24日（火）午後2時～4時

会場：市役所会議室（オンラインも実施）

料金：無料

講師：汐見稔幸（東京大学名誉教授）

対象：未就学児を子育て中の保護者、そのほか講演に関心のある方

イベントの申し込みは特設サイトから  
フェスタでの取り組みや、市の子育て支援サービスの紹介、限定コラムなど、子育て情報が満載です！

